

日本土壌微生物学会 2015年度 定期総会資料 更新版

2015年5月23日(土)13:00～14:00(予定)

於 つくば国際会議場3階 中ホール300

総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 2014年度事業報告
 - 1) 大会報告
 - 2) 会誌出版・編集報告
 - 3) 幹事会報告
 - 4) 会計関係報告
5. 2015年度事業計画
 - 1) 事業計画案
 - 2) 予算案
 - 3) 会則改正案
 - 4) 地域選出評議員選挙投票要領改正案
6. その他
7. 議長解任
8. 閉会の辞

2014年度事業報告

1. 2014年度合同大会

2014年度大会は、日本微生物生態学会、環境バイオテクノロジー学会と共催、日本菌学会、極限環境微生物学会、日本ゲノム微生物学会協賛により、環境微生物系学会合同大会2014として、2014年10月21日(火)から24日(金)、浜松アクティビティにおいて開催した。大会参加者総数は、821名、うち本学会員は129名であった。土壤微生物学会60周年記念シンポジウム「21世紀の土壤微生物研究の目指すもの」を大会企画シンポジウムとして開催し、(1)土壤の生物性解析の現状と将来として「土壤の健全性評価:米国のイチゴ有機栽培の現場から(村本他)」、「土壤eDNA診断技術の現状と展望(對馬他)」の2演題とコメント「圃場試験データの評価におけるメタアナリシスの活用(川口他)」、また(2)網羅的解析の先を見据えてとして「土壤真菌群集と植物のネットワーク解析:土壤管理への展望(東樹他)」、「地球温暖化と土壤微生物(妹尾他)」の2演題とコメント「土壤は気候変動を増大させるか?:土壤から大地の微生物学へ(太田他)」及び「同位体顕微鏡法:安定同位体トレーサのin situ局所解析法(久我他)」が講演された。一般講演として口頭発表104件、ポスター発表283件が行われ、また企画シンポジウム、記念招待講演等の講演発表が行われた。合同大会ポスター賞(本学会関連)として、シソ科ハーブの抗菌・抗酸化能評価並びに耐病性誘導(山下有希,松原陽一)、「植物共存真菌類の多様性解析における Locked Nucleic Acid (LNA) 技術を用いた選択的 PCR 増幅法(田淵雅和,池永誠,境 雅夫)」、「糸状菌 *Mortierella elongata* に内生する新属新種細菌の性状解析(大島翔子,佐藤嘉則,藤村玲子,西村歩,西澤智康,成澤才彦,太田寛行)」が選ばれた。本合同大会実行委員会から、同大会が成功であったことから、今後、数年に1回、合同大会を開くことが提起された。

2. 2015-2016年度役員(会長、副会長、評議員)選出結果

会則及び選挙規約に従い、2014年度総会で承認された選挙管理委員会(藤井敦選挙管理委員長)が、2015-2016年度地方選出評議員選挙を実施した。また会長、副会長を選出し、会長指名評議員が確定した。

(2015-2016年度会長・副会長) 相野 公孝, 横山 正

(2015-2016年度評議員) 浅川 晋, 有江 力, 太田 寛行, 紀岡 雄三, 久我 ゆかり, 近藤 則夫, 境 雅夫, 坂本 一憲, 清水 将文, 宍戸 雅宏, 信濃 卓郎, 妹尾 啓史, 豊田 剛己, 成澤 才彦, 藤井 毅, 古屋 廣光, 南澤 究, 横山 和平, 横山 とも子, 吉田 重信

3. 会誌出版・編集報告

1) 土と微生物 投稿状況(2015年4月26日)

	原著論文			総説・解説・シンポジウム	
	受付	受理	審査中	受付	受理
2015	1	1	0	3	2
2014	3	2	0	5	5
2013	4	4	0	4	4

4. 幹事会報告

1) 2014年度第2回幹事会

日時:2014年12月14日(日)

場所:キャンパス・イノベーションセンター東京

(報告事項)

- ①総務担当幹事が2014年12月現在の会員動向について報告した。
- ②会計担当幹事が2014年度予算執行状況について報告した。

- ③編集委員長が土と微生物誌の編集状況について、また、英文原稿は著者の責任において事前に英文校閲を受けた上で投稿する投稿規定の改正案について報告した。
- ④齋藤会長が合同大会について報告した。
- ⑤日本農学会運営委員が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑥日本微生物生態学会連絡委員が日本微生物生態学会の活動状況について報告した。
- ⑦事務局(日本学術会議連絡委員代理)が国際環境生物地球化学シンポジウムについて報告した。
- ⑧事務局(若めの会代表代理)が若めの会の活動状況について報告した。

(審議事項)

- ①齋藤会長が、名誉会員制度の新設を提案した。審議の上、総会に会則改正案として提案することを了承した。
- ②2015 年大会実行委員長が準備状況を報告した。日時、会場、シンポジウム、参加・発表申込手続等、審議の上、了承した。
- ③総務担当幹事が学会員によるアウトリーチ活動(啓発活動)の HP 掲載について提案した。審議の上、了承した。
- ④齋藤会長が、会則の一部修正案を提案した。審議の上、総会に会則改正案として提案することを了承した。
- ⑤学会事務局が(地域選出評議員選挙)投票要領の修正案を提案した。審議の上、総会に投票要領改正案として提案することを了承した。

2) 2015 年度第 1 回幹事会

日時:2015 年 4 月 26 日(日)

場所:キャンパス・イノベーションセンター東京

(報告事項)

- ①総務担当幹事が 2015 年 5 月現在の会員動向について報告した。
 - ・正会員数 464人(12月から21人減、入会22名、退会43名(内資格喪失10名))
 - ・購読会員 33機関36口(昨年11月から増減なし)
 - ・賛助会員 19社24口(昨年11月から1社増)
- ②会計担当幹事が 2014 年度会計報告及び 2014 年度会計監査の結果について報告した。
- ③編集委員長が土と微生物誌の投稿状況について報告した。
- ④総務担当幹事が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑤日本微生物生態学会連絡委員が日本微生物生態学会について報告した。
- ⑥総務担当幹事が日本学術会議関連について報告した。
- ⑦2015 年度大会実行委員長が大会準備状況について報告した。
- ⑧総務担当幹事が 2015-2016 年度評議員選挙結果について報告した。
- ⑨若めの会幹事が若めの会活動について報告した。
- ⑩総務担当幹事が 2014 年度第 2 回幹事会で審議した、会則 3)会員、4)役員、会則 7)会費、及び地域選出評議員選挙規約(投票要領)の 2 の一部修正について、2015 年度総会に提案することを報告した。
- ⑪総務担当幹事が事務局員の更新を報告した。

5. 会計関係報告(別紙 1 参照)

1) 2014 年度会計報告

2) 2014 年度会計監査報告

2015 年 4 月 20 日、門馬法明、越智直両氏による会計監査が行われ、支出収入に誤りのないことが確認された。

2015年度事業計画

1. 2015 年度事業計画案

- 1) 2015 年度大会を 5 月 22 日(金)から 23 日(土)に開催する。
- 2) 学会誌「土と微生物」を発行する。
- 3) 2016 年度大会を岐阜県で開催するための準備を進める。
- 4) 2017 年度大会を合同大会として開催することを検討する。

2. 2015 年度予算案(別紙 2 参照)

3. 会則の一部改正について(別紙 3 参照)

1) 背景と対応方針

学会の発展に多大の貢献をした者を表彰する制度を創設する必要があるため、新たに名誉会員制度を導入する。また会長経験者の業務内容について記載位置を移動する。

2) 改正案

- ・3) 会員に「名誉会員 本学会の発展に多大の貢献をした者で、会長の推薦を経て総会の承認を得た者とする。」を追記する。
- ・7) 会費に「名誉会員は会費の納入を免除する。」を追記する。
- ・「会長経験者は、会長の要請に応じ、会務の運営に協力する。」を3) 会員から4) 役員に移動する。

4. 投票要領の一部改正について(別紙 3 参照)

1) 背景と対応方針

投票業務の実態に合わせて締め切り日投函分まで有効とする必要があるため、無効条項の一部を削除する。

2) 改正案

- ・「締め切り日までに到着しなかったものはすべて無効。」を削除する。

5. その他

日本土壤微生物学会 2014年度会計報告

(1) 2014年度収入の部

項目	予算額	決算額	差額	執行率	備考
前年度繰越金	6,420,963	6,420,963			
正会員費	2,250,000	2,221,480	-28,520	99%	国内:442人*5,000円、海外:1人(5,077円+6,403円、国際郵便為替)
購読会員費	216,000	240,000	24,000	111%	40件*6,000円
賛助会員費	230,000	180,000	-50,000	78%	18口*10,000円
M&E誌代金	170,000	190,000	20,000	112%	38件*5,000円
大会運営費返金	300,000	0	-300,000	0%	2014年合同大会への支出は不要だったため、返金なし
雑収入	30,000	70,561	40,561	235%	印税、著作権料、CD-ROM代金、著作権啓蒙のための寄附(学術著作権協会より)
小計(単年度収入分)	3,196,000	2,902,041	-293,959	91%	
合計(繰越金を含む)	9,616,963	9,323,004	-293,959	97%	

(2) 2014年度支出の部

項目	予算額	決算額	差額	執行率	備考
会誌刊行費	1,500,000	1,599,086	99,086	107%	Vol.68No.1(66ページ、759,528円)、No.2(71ページ、839,558円)
大会運営費	450,000	455,000	5,000	101%	村本先生交通費(アメリカ国内移動分)155,000円 2015年度つくば大会準備金300,000円 (2014年度合同大会準備金として計上した30万は不要だったが、2015年度大会の会場予約金を2014年度中に支払う必要があったため、2015年度大会準備金としてこの30万を支払った。)
日本農学会分担金	60,000	56,800	-3,200	95%	
学術シンボ等補助	50,000	0	-50,000	0%	
M&E誌印刷・発送手数料	250,000	130,356	-119,644	52%	Vol.29No.1-No.3分、No.4は請求書の到着が遅れたため、2015年度に支払う
M&E誌共同編集・出版費	200,000	200,000	0	100%	
公開シンポジウム・出前授業経費	30,000	0	-30,000	0%	合同大会でのアウトリーチ活動(中高生対象)として計上したが、不要だった
事務費	765,000	690,825	-74,175	90%	
事務管理費	30,000	1,551	-28,449	5%	ホームページ使用料(さくらインターネット)
旅費交通費	300,000	265,730	-34,270	89%	幹事会2回、合同大会準備委員会、農学進歩賞受賞講演会等
会議費	20,000	2,735	-17,265	14%	幹事会2回、評議員会はメール会議だったため、支払いなし
通信郵送費	150,000	103,344	-46,656	69%	会費請求書、会誌、評議員選挙投票用紙
文房具費	15,000	7,539	-7,461	50%	宛名ラベル、スクラップブック等
諸印刷費	200,000	297,982	97,982	149%	会費請求書、会議資料、評議員選挙投票用紙、過年度支払い漏れ(欄外に内訳記載)
雑費	50,000	11,944	-38,056	24%	合同大会講演要旨集5冊(10,000円)、振込手数料
小計(単年度支出分)	3,305,000	3,132,067	-172,933	95%	
小計(次年度繰越金)	6,311,963	6,190,937	-121,026	98%	
合計(繰越金を含む)	9,616,963	9,323,004	-293,959		

過年度支払い漏れ(合計164,073円):2012年度評議員選挙(被選挙人名簿、投票用紙等、34,923円)、2013年度東京大会関係(ポスター、振込用紙等、129,150円)

(3) 財産目録 (2015年3月31日現在)

項目	金額
現金	29,734
郵便振替口座	25,000
郵貯銀行通常貯金	5,657,521
常陽銀行普通預金	478,682
財産合計	6,190,937

(4) 備品目録 (2015年3月31日現在)

項目
ノートパソコン
プリンタ
会員管理ソフト
Mac用Ethernetアダプタ


(5) 雑収入内訳

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
利息	632	588	929	1,261
バックナンバー、CD-ROM	99,350	25,020	5,350	7,340
著作権料等	22,724	47,894	21,997	17,988
印税	4,225	136,816	18,592	19,972
その他(寄附等)	0	0	0	24,000
合計	126,931	210,318	46,868	70,561

2014年度 会計監査報告

本日、金銭、出納簿、預金通帳および各種領収書について詳細に監査した結果、各帳簿、領収書ともに極めて整然としており、支出収入に誤りのなかったことを報告いたします。

日本土壤微生物学会会計監査委員

氏名 越智 直 

平成27年4月20日

氏名 門馬 法明 

平成27年4月20日

日本土壌微生物学会 2015年度予算案

(1) 2015年度収入の部		算出方法
項 目	予算額	
前年度繰越金	6,190,937	
正会員費	2,260,000	452人*5,000円 (正会員464-会長経験者12=452)
購読会員費	216,000	33機関36口*6,000円
賛助会員費	240,000	19社24口*10,000円
M&E誌代金	125,000	25件*5,000円
大会運営費返金	300,000	
雑収入	46,000	印税および著作権料4万、CD-ROM5,000、預金利子1,000
小計 (単年度収入分)	3,187,000	
合計 (繰越金を含む)	9,377,937	
(2) 2015年度支出の部		算出方法
項 目	予算額	
会誌刊行費	1,700,000	Vol.69No.1(75ページ)868,102円、No.2(71ページの予定)84万
大会運営費	0	2014年度に支払い済み
日本農学会分担金	57,000	会員数に応じて支払うため、前年度実績から
学術シンポ等補助	30,000	若めの会の勉強会の講師への謝礼など
M&E誌印刷・発送手数料	220,000	Vol.29(No.4),Vol.30(No.1~4)の5冊分
M&E誌共同編集・出版費	200,000	確定額
公開シンポジウム・出前授業経費	30,000	本年度未定だが、前年度どおり計上
事務費	635,000	
事務管理費	15,000	ホームページ使用料1,600円、ウイルス対策ソフト9,200円など
旅費交通費	350,000	幹事会10万X2回、事務局引継ぎ7.5万(2.5万X3名)など
会議費	50,000	評議員会4.5万、幹事会0.5万
通信郵送費	60,000	会費請求4万、会誌送付(新規、寄贈分)1万、郵便・宅急便1万
文房具費	5,000	
諸印刷費	150,000	会議資料2万、会費請求6万、新事務局用封筒5万など
雑費	5,000	振込手数料など
小計 (単年度支出分)	2,872,000	
小計 (次年度繰越金)	6,505,937	
合計 (繰越金を含む)	9,377,937	

日本土壤微生物学会会則改正案

3) 会員

本学会は以下の会員より成る。

正会員 本学会の趣旨に賛同して入会した者とする。

購読会員 会誌の購読を目的とする機関等とする。

賛助会員 本学会の趣旨に賛同し賛助会員費 1 口以上を納入する団体及び個人とする。

名誉会員 本学会の発展に多大の貢献をした者で、会長の推薦を経て総会の承認を得た者とする。

会員は本学会の主催する行事に参加し、本学会の刊行する印刷物の配布を受け、本学会の刊行する会誌へ投稿することができる。

~~会長経験者は、会長の要請に応じ、会務の運営に協力する。~~

4) 役員

1. 会の運営のために次の役員をおく。

会長 1 名、副会長 1 名、評議員 20 名、事務局若干名、編集委員会(委員長及び委員若干名)、会計監査 2 名

2. 会長は本学会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。会長及び副会長は地域選出評議員により選出される。

3. 評議員会は会長の諮問に応じるとともに、会の発展のために提言を行う。評議員会は正会員より選挙により選ばれた 12 名の地域選出評議員と、出身母体、分野、年齢などを考慮して会長が指名した会長指名評議員 8 名より構成される。評議員会の互選により選出された代表評議員は評議員会の総括、意見集約を行う。

4. 事務局は本学会の実務執行機関とし、総務、会計、企画を担当する。

5. 編集委員会は会誌に投稿された論文の掲載、その他会誌に関する事項について審議する。

6. 会計監査は本学会の会計を監査する。

7. 会長は必要に応じて各種委員会を設置または廃止することができる。各委員会では、会長の指名により委員長と委員をおき、会長の諮問に応じる。

8. 会長経験者は、会長の要請に応じ、会務の運営に協力する。

9. 役員及び委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

7) 会費

正会員は年 5,000 円、購読会員は年 6,000 円、賛助会員は年 1 口 10,000 円以上を納入する。

ただし、名誉会員は会費の納入を免除する。また会長経験者は会費の納入を免除することが出来る。会費を 1 年以上滞納した会員に対しては、会誌の配布と大会及び会誌での発表を停止し、3 年以上滞納した会員は会員の資格を失う。

8) 付則

1. 本学会の会計年度は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日迄とする。

2. 会則は総会において変更することができる。

3. 昭和 59 年 5 月 10 日より施行する。

4. 昭和 61 年 5 月 17 日付則第 2 項により一部改正し、同日から施行する。

5. 平成 5 年 5 月 14 日付則第 2 項により一部改正し、同日から施行する。

6. 平成 10 年 5 月 28 日付則第 2 項により一部改正し、同日から施行する。

7. 平成 14 年 6 月 6 日付則第 2 項により一部改正し、同日から施行する。

8. 平成16年6月3日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
9. 平成20年6月14日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
10. 平成22年5月22日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
11. 平成26年10月23日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
12. 平成27年5月23日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。

投票要領改正案

1. 投票用紙を本学会指定の封筒に入れ封をし、住所氏名を明記した別の封筒に入れて、事務局に期日までに郵送、あるいは持参すること。
2. 次の投票は一部またはすべて無効とする。
 - ・所定の連記数を越えて記入されている場合は全部無効。
 - ・同一人が重複記入されている場合は1票として数える。
 - ・他の選出単位地域所属の会員氏名が記入されている場合は、その記入に限り無効。
 - ~~・締め切り日までに到着しなかったものはすべて無効。~~
 - ・投票用紙及び封筒を本学会指定以外のものを使用したもの、投票用紙に投票者の記名のあるもの、指定封筒無記名のもの、1指定封筒内に2枚以上の投票用紙が入っているものは全て無効。